

# 東京家庭裁判所 (家庭裁判所調査官)



本邦に所在する大学・大学院の学生で、日本国籍を有する者（年次、学部不問）  
人の立ち直りや成長を支える家裁調査官のしごとを体験します。

- 【活動内容】** 少年事件における模擬事例を用いたグループ討議、面接や審判の模擬体験、家事事件における子どもの調査等に関する講義、現場で働く家庭裁判所調査官や研修所教官との座談会等を予定  
[http://www.courts.go.jp/saiyo/internship/intern\\_kasaityousakan/index.html](http://www.courts.go.jp/saiyo/internship/intern_kasaityousakan/index.html)
- 【報酬・費用】** 通勤交通費、食費、給料等の支給はありません。
- 【実施期間】** 8月8日～8月10日(3日間)  
※8日は裁判所職員総合研修所(埼玉県和光市)、  
9日及び10日は東京家庭裁判所(千代田区霞が関)で実施
- 【申込締切】** 6月10日(金) 午前11:00 厳守
- 【提出書類】** 「調査票(様式1)」
- 【応募方法】** ①上記WEBより「調査票(様式1)」のフォーマットをダウンロードし入力・保存する。  
(手書きも可)  
※証明写真の裏に、学籍番号・氏名を明記し、所定の位置に貼付してください。  
②キャリアセンター窓口に①の書類を提出する。  
※受付手続の際、携帯電話からのメール送信が必要になりますので、  
必ず携帯電話をご持参ください。
- 【提出先】** 中央大学キャリアセンター窓口
- 【選考方法】** 受入れ先により書類選考が行われます。
- 【合格発表】** 大学より学生個別に合否を連絡をします。※6月下旬～7月上旬。連絡あり次第
- 【注意事項】** ・応募後に辞退することは一切出来ません。日程や内容など十分考慮の上、応募をしてください。  
・インターンシップ参加が決定した後、インターン参加希望調書、保険加入状況の確認、マナー研修予約等の手続きが必要になります。